都市づくりプロジェクトの取り組みについて

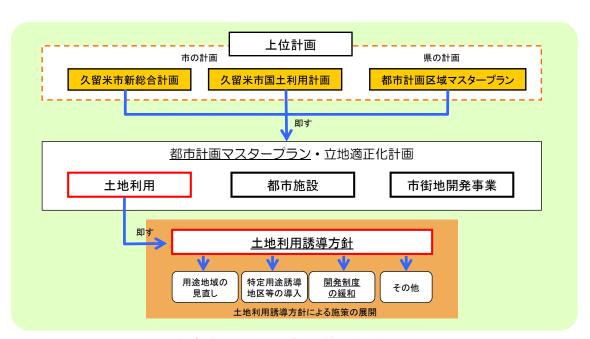
~ 「住みやすさ日本一」を目指して ~

1. 取り組みの背景

久留米市が、県南の中核都市として周辺自治体を牽引する持続可能な都市であり続けるためには、「コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造」への転換が必要であり、人口の維持・誘導に向けた取り組みが課題となっています。

そのため、庁内横断的な組織からなる「都市づくりプロジェクト」において、20年~30年後の都市のあり方を見据え、中核都市に相応しい都市づくりについて検討を進めています。

今年度は、これまでの検討内容を踏まえ、土地利用について総合的・戦略的に進めるために主に3つの取り組みを進めます。



■都市計画マスタープラン等の位置付け

2. 取り組みの内容

(1) 久留米市都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランについては、2012年12月の策定より、一定の期間が経過していること、また、上位計画との整合や都市づくりに必要な取り組み(用途地域の見直し、鉄道駅周辺の土地利用促進など)の反映を図ることで、市の都市計画に関する基本的な方針を定めます。

これにより、都市の将来像と方針を市民に分かりやすく示すことで、都市計画に関する理解の促進と円滑な合意形成を目指します。

(2) 久留米市土地利用誘導方針の策定

都市計画マスタープランや立地適正化計画で示す土地利用に関する基本 方針を踏まえ、その目標を達成するためのアクションプランとして、具体 的な土地利用の施策展開について取り纏めた「久留米市土地利用誘導方針」 を策定します。

(3) 市街化調整区域における開発許可制度の見直し

位置的ポテンシャルの高い鉄道駅周辺の活性化を図るため、そのポテンシャルを有効に活用できていない、駅周辺における市街化調整区域の開発 条例の緩和に取り組みます。

3. 今後の主なスケジュール

今後は、パブリックコメント等を実施しながら、令和元(2019)年度末を目標に、都市計画マスタープラン等の見直し及び市街化調整区域における開発制度の見直しを行います。

具体的な土地利用誘導施策については、市街化調整区域における開発許可制度の見直しに引き続き、令和2年度以降も都市計画に関連する土地利用に関する都市計画の決定(変更)などの取り組みを順次進める予定としています。

